第４章　具体的施策

第３章のプランの目標に向けて、以下の施策に取り組み、子どもを産み育てやすく、子どもや青少年が健やかに育つ環境づくりを着実に推進していきます。

１ 子育て支援の推進

（１）子育て支援体制の充実

①　家庭等における養育支援

ア　出前型子育て相談、訪問指導、訪問相談の充実					
生後４か月までの乳児がいる家庭への訪問指導、相談などにより個々の家庭に対する支援を充実します。子育てアドバイザーや保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、求めに応じて地域でのイベント、集会、子育てグループの活動の場で、出前型育児相談を行います。					
担当課	こども健康課　こども青少年支援課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		↔			

イ　ファミリー・サポート・センターの充実					
ファミリー・サポート・センターの支援会員を市内全域で確保するよう努めます。支援会員の資質の維持、向上のための研修会や支援会員、依頼会員同士の交流会を行い、制度の活性化を図ります。					
担当課	こども青少年支援課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		↔	↔		

ウ　家庭保育福祉員制度の充実					
少人数保育のニーズに対応するため、家庭保育福祉員の自宅での家庭的な保育事業を充実します。					
担当課	保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		↔			

エ　育児支援家庭訪問事業の推進					
さまざまな原因で子育てが困難になっている家庭にヘルパーや助産師を派遣し、育児、家事の援助や育児に関する技術指導を行うことにより、子育ての負担の軽減や環境の改善を図ります。					
担当課	こども青少年支援課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年

②　子育て支援に関する相談体制の充実と情報提供、ネットワークづくりの支援

ア　保健、医療、福祉のネットワークづくり					
保健、医療、福祉の連携を図り、妊娠、出産や子育てに対して適切な支援ができるよう、関係機関の職員で構成する連絡会の開催等により、ネットワークを強化していきます。					
担当課	こども健康課　こども青少年支援課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年

イ　関係部局での相談体制の充実と情報提供					
「はぐくみかん」での子どもや青少年に関する総合相談機能を充実させるとともに、広報や子育てガイド、ホームページなどにより子育て支援や青少年の健全育成に関する情報を提供します。					
担当課	こども青少年企画課　こども青少年支援課　こども健康課　児童相談所　学校教育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年

ウ　地域での相談体制の充実と情報提供					
地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや親子サロン、保育園などで、また、幼稚園や学校への相談員の配置などにより、子どもや子育てに関する相談に対応するとともに、必要な情報を提供します。子育て支援や青少年育成の関係団体、機関と連携し、相談体制を充実させます。					
担当課	こども健康課　こども青少年支援課　学校教育課　こども青少年企画課　保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年

エ　子育てグループ等の活動支援					
子育てグループの組織化や活動を支援します。子育て中の親が気軽に安心して集える場として、既存の公共施設の活用を促進します。また、子育て中の親と高齢者がふれあう機会を提供します。					
担当課	こども青少年支援課　こども健康課　こども青少年企画課　保育課　学校教育課　長寿社会課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		↔			

オ　主任児童委員の活動支援					
主任児童委員が子育てに悩みや不安を抱える保護者の相談の対応やサポートができるよう、活動の場の提供や職員の派遣など、地域の実情に応じた支援を行います。					
担当課	こども青少年支援課　こども健康課　健康福祉総務課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	←			→	

③　子育て家庭への経済的支援

ア　小児医療費の助成					
子育てにかかる経済的負担を軽減し、適切な医療を早期に提供するため、通院は小学校就学前まで、入院は中学校卒業まで、医療費の一部を助成します。					
担当課	こども青少年支援課（こども給付担当）				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←		→	

イ　幼稚園就園奨励費の支給					
幼稚園児がいる世帯の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を助成します。					
担当課	保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		↔			

（２）保育サービス等の充実

ア　保育園定員の拡充

保育ニーズに対応するため、既設保育園の受け入れ人数の増などにより、保育園定員を拡充します。

担当課	保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		⇔			

イ　延長保育、休日保育の拡充

就労時間の多様化による保育ニーズに対応するため、地域性なども考慮し延長保育、休日保育の実施施設を拡充します。

担当課	保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		⇔			

ウ　特定保育（週３保育）の推進

パート労働、定期的な看護、介護などのために、週２～３日、保護者が保育できないときに子どもを預かる特定保育を行います。

担当課	保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		⇔			

エ　一時預かり事業の拡充

家族の病気等、やむを得ない事情で保護者が保育できないときに一時的に子どもを預かる一時預かり事業を拡充します。

担当課	保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		⇔			

オ　届出保育施設の育成

保護者が安心して子どもを預けられるよう、届出保育施設の育成に努めるとともに、指導、監督を行います。

担当課	保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		↔			

カ　幼稚園での預かり保育の拡充

幼稚園での預かり保育の受け入れ人数や保育時間、夏休みなど長期休業中の実施園数を拡充します。

担当課	保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		↔			

キ　保育士、幼稚園教諭等の研修の実施

保育や幼児教育の質を高めるとともに、保護者の相談に対してより適切な助言、対応ができるよう、保育士、幼稚園教諭等の研修を実施します。

担当課	保育課　学校教育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		↔			

ク　病児、病後児保育の充実

病気や病気回復期の子どもの保育ニーズに対応するため、医療機関等との連携により保護者が安心して子どもを預けられる病児、病後児保育を充実させます。

担当課	保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		↔	↔		

ケ　ショートステイ事業の推進

保護者が病気や仕事、育児疲れなどにより、子どもの養育が一時的に困難になったときに、児童養護施設等でその家庭の子どもと母親を一時的に預かる事業を推進します。

担当課	こども青少年企画課　こども青少年支援課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		↔	↔	↔	

２ 安心して子どもを産み育てやすい環境づくり

（１）子どもと母親の健康づくり

ア 心のケア体制の充実

子育て中の保護者の心の安定を図るため、新生児訪問や乳児健診時にメンタルヘルスチェックなどを行います。特に出産後から４か月までの母親の孤立感を軽減する取り組みを進めます。保護者のグループミーティングや心理相談を実施し、子育てのストレス軽減を図ります。

担当課	こども健康課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←	→	→	

イ かかりつけ医の確保

乳幼児健診や予防接種、講演会などの機会に、かかりつけ医の確保について啓発します。

担当課	こども健康課　こども青少年支援課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		↔			

ウ 乳幼児健診の質の向上と未受診者の状況把握

病気や発達障害、虐待などを早期に発見し的確な指導を行えるよう、乳幼児健診の質の向上を図ります。健診未受診者の状況を把握し、未受診者に対し、子どもの健全育成に欠かせない重要な保健、福祉情報を提供します。

担当課	こども健康課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		↔			

エ 予防接種の推進

感染症の集団発生を防ぐため、予防接種未接種者への啓発を行い、接種率の向上を図ります。

担当課	こども健康課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←	→	→	

オ　むし歯予防の推進

妊婦等を対象に歯科栄養教室を実施します。また、幼児健診での歯科指導に併せ、０～４歳児を対象としたむし歯予防教室や保育園、幼稚園、学校での食育、歯みがき教室、歯科指導を実施します。

担当課	こども健康課　学校保健課　保健所健康づくり課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年

カ　妊娠、出産に関する学習機会の提供

妊婦とその配偶者を対象に「プレママ、プレパパ教室」を土日、夜間にも開催し、健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供します。また、子育て支援教室や乳幼児健診の機会に、親子の愛着形成の重要性について市民の意識を啓発します。特に子育てにおける父親の役割について考える機会、情報を提供します。母子健康手帳交付時に各種教室の周知を図ります。

担当課	こども健康課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年

キ　乳幼児事故予防教室の実施

乳幼児の不慮の事故を予防するため、予防教室を実施するなど市民の意識を啓発します。

担当課	消防・救急課　こども健康課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年

ク　特定不妊治療費助成事業等の推進

不妊治療の経済的負担を軽減するため、配偶者間の特定不妊治療費を助成します。

担当課	こども健康課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年

ケ　救急医療の充実

救急医療センターの充実、広域病院群輪番制運営事業等の実施など、救急医療を充実させます。

担当課	健康福祉総務課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年

コ　妊婦健診の充実					
安全な出産のために妊婦健診を実施し、妊婦の健康管理の向上と経済的負担の軽減を図ります。					
担当課	こども健康課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	↔				

サ　保健、医療、福祉のネットワークづくり（再掲）

シ　出前型子育て相談、訪問指導、訪問相談の充実（再掲）

（2）子どもが健やかに育つ家庭環境づくり

ア　妊婦の喫煙と受動喫煙の予防					
健やかな妊娠、出産のため、妊婦本人やその家族、周囲の人の禁煙を啓発し、妊婦の喫煙、妊婦や子ども、青少年の受動喫煙を予防します。					
担当課	こども健康課　保健所健康づくり課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	←				→

イ　母乳育児の推進					
母子の愛着形成、乳児の免疫力確保を目的に、母乳相談日を設けるなどして、母乳育児を推進します。また、個々の状況に応じて柔軟に対応することにより、母親の不安軽減に努めます。					
担当課	こども健康課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	↔				

ウ　食育の推進

栄養面だけでなく、食材をつくる人、調理する人などへの感謝の気持ちや食品の安全性に対する意識を啓発し、食を通じた家族のふれあいや子どもの心の成長を促します。また、個食、孤食、拒食、過食といった問題の発生の予防に取り組みます。

担当課	保健所健康づくり課　こども健康課　保育課　学校保健課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←			→

エ　子どもの生活リズムの改善

保育園や幼稚園、学校での指導や乳幼児健診、子育て支援教室などを通じて子どもにとっての運動や休養の必要性に対する意識を啓発し、子どもの健康を大切にした家庭生活となるよう、生活リズムの改善を進めます。

担当課	こども健康課　保育課　学校保健課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←		→	

３ 子どもと青少年が心身ともに健やかに成長するための環境づくり

（１）子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の推進

ア 地域資源や外部人材等を活用した指導の推進

本市の自然や芸術文化、先端技術などの地域資源を活用するとともに、地域教育ボランティアや外部人材の協力を得ながら児童、生徒の学習活動を充実させます。

担当課	学校教育課　生涯学習課　自然・環境政策課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年

イ 体験学習、交流活動の機会の充実

総合的な学習の時間などを活用し、幼児、児童、生徒が自然や動植物とふれあったり、地域の高齢者との交流を通して昔の遊びを体験したりする機会を提供します。また、職場見学、職場体験などのキャリア教育を推進します。

担当課	学校教育課　保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年

ウ 思春期の健康づくりの推進

望ましい食習慣や生活リズム、喫煙、飲酒、薬物の乱用防止などについて、児童、生徒の意識を啓発し、思春期の健康づくりを進めます。また、避妊や性感染症、エイズについて学ぶ機会を提供します。

担当課	学校保健課　学校教育課　保健所健康づくり課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年

エ 体力つくりの推進

子どもたちの体力の実態を把握するため、小中学校等で新体力テストを実施します。実施結果を体育、保健体育の授業での指導の工夫、改善や子どもたちが自ら進んで体力向上を図ることに活用し、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣、意欲、能力を高めます。

担当課	スポーツ課　学校教育課　保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年

オ　男女が協力して子どもを育てることの意義に関する学習の機会の提供					
家庭の役割の大切さや男女が協力して家庭を築き、子どもを育てることについての学習の機会を提供します。					
担当課	学校教育課　人権・男女共同参画課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
			⟷	⟷	

カ　幼児教育の推進					
幼児教育の充実のため、幼児教育振興プログラムの策定について検討します。					
担当課	学校教育課　保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		⟷			

キ　就学前教育と小学校教育の連携					
就学前の子どもがスムーズに小学校での生活に移行できるよう幼稚園、保育園と小学校との連携を図ります。					
担当課	学校教育課　保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		⟷	⟷		

ク　関係部局での相談体制の充実と情報提供(再掲)

ケ　地域での相談体制の充実と情報提供（再掲）

（２）家庭や地域の教育力の向上

ア　家庭教育の推進					
乳幼児健診や予防接種などの機会に、ブックスタート･パックや子育てに関する講座などの情報を提供します。PTA協議会に家庭教育講演会を委託したり、コミュニティセンターで各種家庭教育学級を実施したりして、家庭の教育力の向上を図ります。					
担当課	こども健康課　生涯学習課　中央図書館　市民生活課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		⟷	⟷	⟷	

イ　保育園、幼稚園等での家庭教育への意識啓発					
乳幼児保育と幼児教育の専門知識を生かし、保育園、幼稚園において、家庭での子どもとの関わりについての保護者の意識を啓発します。					
担当課	保育課　学校教育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		⟷			

ウ　地域での相談体制の充実と情報提供（再掲）

エ　子育てグループ等の活動支援（再掲）

（３）放課後児童の居場所の確保

ア　みんなの家、わいわいスクールの運営と学童クラブの支援					
全児童を対象としたみんなの家（青少年の家）とわいわいスクールの運営、放課後児童を対象とした学童クラブに対する助成を行い、放課後、子どもたちが安心して過ごせる生活の場、遊びの場を確保します。学童クラブについては、安定した運営が確立されるよう、小学校の余裕教室の活用等による場の確保を含め、制度の充実に努めます。青少年の家指導員、放課後児童指導員の研修会を開催し、子どもとの接し方や指導についての知識と技術向上を図ります。					
担当課	保育課　こども青少年企画課　学校教育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
			⟷		

イ　放課後児童施設の充実					
みんなの家、わいわいスクールの機能を検証し、より利用しやすい放課後児童の居場所として、青少年会館などの既存施設を活用したモデル事業を実施します。					
担当課	保育課　こども青少年企画課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
			⟷		

（4）子どもと青少年の多様な体験、社会参加、キャリアアップの促進

ア　若い世代のリーダー養成

ジュニアリーダー養成講習会、研修会を開催し、地域で活動する青少年ボランティアのリーダーとしての人材を養成するとともに、その活動を支援します。

担当課	こども青少年企画課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
			←→		

イ　青少年関係団体の活動支援

青少年関係団体が子どもや青少年の健全育成のためにさまざまな活動を行えるよう、活動の場の確保、活動のPRなどを支援します。

担当課	こども青少年企画課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←→			

ウ　若者の就労意欲の醸成

就職を目指す青少年を対象にセミナーや相談などを行い、若年未就労者の自立支援、適性職業選択の機会を提供します。また、就職に向けた資格取得の支援や、職場見学、職場体験などのキャリア教育に取り組み、若者の就労意欲を醸成します。

担当課	商工振興課　学校教育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
				←→	

エ　学校外での多様な体験

子どもと青少年が異年齢とふれあったり、国内外の子どもや青少年と交流したりする機会を提供します。また、環境学習や野外活動、農業体験など、学校外でのさまざまな体験活動を促進します。

担当課	こども青少年企画課　こども青少年支援課　こども健康課　保育課 国際交流課　自然・環境政策課　農林水産課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←→			

（5）青少年を取り巻く環境の健全化

ア　社会環境健全化活動の推進					
青少年育成推進員など関係団体の協力を得て、青少年の非行問題が発生しやすい場所をパトロールするなど、青少年の非行防止に取り組みます。また、酒、たばこの未成年者への販売禁止、有害図書の区分陳列、青少年の深夜立ち入り制限などの法令順守や青少年の見守りなどについて、事業者との協力関係をつくります。					
担当課	こども青少年企画課　こども青少年支援課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
			←	→	

イ　青少年を取り巻く環境の健全化に関する意識啓発					
インターネット上のトラブルや非行を防止するため、青少年にとって望ましい環境づくりなどについて出前トークを開催します。また、中学校区ごとに組織されている青少年育成活動地域連絡会が行うミニ集会を支援し、青少年が健やかに成長する社会環境づくりに対する市民の意識を啓発します。					
担当課	こども青少年支援課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
			←	→	

（6）安全・安心まちづくりの推進

ア　防犯意識の啓発と防犯活動の推進					
子どもや青少年が犯罪に巻き込まれないよう、市民の防犯意識の啓発や保育園、幼稚園、学校などの施設内における安全対策を推進します。関係機関や地域団体等との情報共有、連携を図るとともに、子どもの避難所を確保したり、学校付近や通学路等のパトロールをしたりして、防犯活動を推進します。					
担当課	地域安全課　こども青少年企画課　こども青少年支援課　保育課　学校教育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←			→

イ　子どもの防火防災教育の推進					
保育園、幼稚園、小学校が行う消防施設見学、防火教室を通じて、正しい花火の取り扱い、火遊び防止などの啓発活動を行います。小学校5年生を対象に「こども防災大学」を開校し、防災に関する知識、技術を子どもたちが習得する機会を提供するとともに、他人や仲間を思いやる心、助け合いやボランティア精神などの共生の心をはぐくみます。					
担当課	予防課　消防・救急課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←	→		

４　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

（１）仕事と生活の調和の推進に向けた環境づくり

ア　事業主に対する広報、啓発、情報提供					
仕事と子育ての両立を図るための多様な働き方の支援と男性を含めた働き方の見直しのために、事業主に対し広報、啓発を行います。必要に応じて事業所内保育所設置に対する助成制度など関係情報を提供します。					
担当課	人権・男女共同参画課　商工振興課　保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		↔	↔		

イ 多様な保育サービスの提供とその情報提供					
通常保育や延長保育、休日保育、幼稚園での預かり保育、放課後児童対策など、仕事と子育ての両立を支援する多様なサービスをさらに充実させるとともに、必要とする人が必要なときにサービスを受けられるよう情報を提供します。					
担当課	保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		↔	↔		

（２）父親の子育て参加の促進

ア　子育て中の父親のネットワークづくり					
父親同士が子育てに関する相談や情報交換を行う機会をつくったり、父親向けの子育て冊子による情報提供をしたりして、父親が子育てに参加する意識を啓発します。初めて子育てに臨む父親に、子育て経験のある父親の経験談やアドバイスを聞く機会を提供したり、父子で参加できる体験教室などを開催し、父親同士のネットワークづくりを促進します。					
担当課	こども青少年支援課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
	↔	↔			

イ　妊娠、出産に関する学習機会の提供（再掲）

５ 特に支援を必要とする子どもとその家庭への支援の充実

（１）相談体制の充実

ア　関係部局での相談体制の充実と情報提供（再掲）

イ　地域での相談体制の充実と情報提供（再掲）

（２）児童虐待防止対策の充実

ア　子どもの人権に関する意識啓発、学習機会の充実					
学習会や出前トークなどの開催により、いじめや虐待の防止、命の大切さなどについて、子どもや青少年をはじめ、広く市民の意識を啓発します。					
担当課	こども青少年企画課　こども青少年支援課　こども健康課　児童相談所 人権・男女共同参画課　学校教育課　生涯学習課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←	→		

イ　児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応					
こども家庭地域対策ネットワーク会議を活用して子育て支援関係機関の連携を図り、健康福祉センター、保育園、幼稚園、学校等において、子ども虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めます。					
担当課	こども青少年支援課　こども健康課　児童相談所　学校教育課　保育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←	→		

（３）ひとり親家庭の自立支援の推進

ア　ひとり親家庭の生活基盤の確保に向けた取り組みの推進					
自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給、就労支援セミナーの開催などにより、母子家庭等の自立を支援します。					
担当課	こども青少年支援課（こども給付担当）				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←	→		

イ　ひとり親家庭の仲間づくりの推進					
ひとり親の子育ての孤立化を防ぐため、情報交換や仲間づくりのための交流会を開催します。					
担当課	こども青少年支援課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←	→		

（４）障害児施策の推進

ア　経過健診（フォローアップ教室）の充実					
乳幼児健診後、発達の経過観察を行いながら、今後の子どもの療育や子育てについて保護者とともに考える場であるフォローアップ教室の開催方法などについて検討し、内容を充実させます。					
担当課	こども健康課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←	→		

イ　療育相談センターの充実					
発達の遅れや障害のある子どもに、保育園、幼稚園、学校等の地域と連携した支援を行います。診療所での診療や訓練、知的障害児通園施設と肢体不自由児通園施設での個別計画に基づく療育支援のほか、療育相談や巡回相談、各種教室を実施します。					
担当課	こども青少年支援課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←	→		

ウ　障害福祉サービスと地域生活支援事業の充実					
ホームヘルパー派遣やショートステイ等の充実を図ります。また、サービス提供者の資質向上に向けた研修を行います。					
担当課	障害福祉課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←	→		

エ　障害の多様化にともなう教育的ニーズに対応した支援					
障害の多様化に対応した教育支援が行えるよう、特別支援教育コーディネーター連絡会や相談支援チームが学校を訪問する巡回指導を行います。特別支援学校（ろう、養護学校）は障害のある子どもの教育支援拠点として、学校や保護者の求めに応じてさまざまな相談に対応します。各学校は保護者や関係機関と連携して就学前から就労までを見据えた個別の教育支援計画を必要に応じて作成、実施します。					
担当課	学校教育課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←		→	

オ　障害児入所施設の整備					
障害児支援施設として、重症心身障害児施設と知的障害児施設を整備します。					
担当課	こども青少年企画課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←		→	

（５）社会的養護体制の充実

※ ここでは家庭の事情により児童養護施設等に入所している子どもを対象とした社会的養護の体制や支援について取り上げます。

ア　家庭的養護の推進					
里親制度の周知を図り、新たに登録する里親を増やすよう努めます。里親を対象とする研修を実施し、里親制度等を充実させるとともに、小規模住居型児童養育事業を促進し、家庭的養護を推進します。					
担当課	こども青少年企画課　児童相談所				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←		→	

イ　児童養護施設等の機能の充実					
心のケアや治療を必要とする子どもに専門的なケアを行います。また、社会生活に関する情報提供などを通じて、施設退所後の自立に向けた支援を行います。施設でのケア単位の小規模化を図り、子どものプライバシーに配慮した生活環境を充実させます。					
担当課	こども青少年企画課　児童相談所				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←		→	

ウ　家庭での養育支援

子どもが安心して安全に生活できるよう親子関係の調整を図るため、児童相談所に家族再統合専門チームを設置し、関係機関と連携した支援を行います。母子生活支援施設が母親と子どもの良好な関係づくりを支援できるよう、こども家庭地域対策ネットワーク会議等を活用します。

担当課	児童相談所　こども青少年支援課				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←	→		

エ　施設退所後の子どもの自立支援

施設退所後、生活や就職についての相談など自立に向けた支援を行います。また、退所者同士が情報交換する機会を提供し、自立に向けて自ら行動できるよう支援します。

担当課	こども青少年企画課　こども青少年支援課　児童相談所				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
				↔	

オ　社会的養護にかかわる職員の資質の向上

社会的養護の担い手となる職員の専門性を確保するための研修を実施し、職員の資質の向上を図ります。

担当課	こども青少年企画課　児童相談所				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←	→		

カ　子どもの権利擁護

施設入所時などに「子どもの権利ノート」を配布し、子どもが自らの権利について学習し、理解できるよう促します。また、施設内虐待の予防策や対応策をまとめたガイドラインに沿って適切に対応し、子どもの権利を守ります。

担当課	こども青少年企画課　児童相談所				
対　象	誕生前	乳幼児	小学生	中学生・高校生	青年
		←	→		